

(第76号議案)

中野駅新北口歩行者通路整備工事委託契約に係る契約金額の変更について

令和6年7月2日に議決された令和6年第62号議案「中野駅新北口歩行者通路整備工事委託契約」について、同年10月21日に議決された令和6年第91号議案「中野駅新北口歩行者通路整備工事委託契約に係る契約金額の変更について」による変更後の契約金額を下記のとおり変更する。

1 契約金額

変更前	金8,038,301,000円(限度額)
変更後	金8,358,368,000円(限度額)
差 額	金320,067,000円

2 契約者

東日本旅客鉄道株式会社 代表取締役 喜勢陽一

3 変更する理由

設計変更(仮設階段工事の追加)に伴い、協定書第3条及び第5条に基づき契約金額を変更する必要がある。